

## 少額訴訟に関する特則等についての検討項目案

### 1 少額訴訟に関する特則について

少額訴訟に関する特則が適用される事件の範囲を定める訴額の上限額を引き上げるものとするに当たり、検討すべき点はあるか。

(検討)

少額訴訟に関する特則が適用される事件の範囲を定める訴額の上限額を大幅に引き上げるべきであるとされているが、上限額を引き上げることに伴い、問題点はあるか。

- ・ 引き上げるべき上限額を具体的にどのように定めるべきかについては、簡易裁判所の事  
物管轄の引上げに関する検討にも留意する必要がある。

### 2 その他

その他、民事裁判を充実・迅速化すること、専門的知見を要する事件への対応を強化すること、簡易裁判所の機能を充実させることなど、司法制度改革審議会意見書において提言されている事項に関連して、民事訴訟法を見直す観点から検討すべき点はあるか。